

(仮称)「立ち寄り所」の支援システム(案)



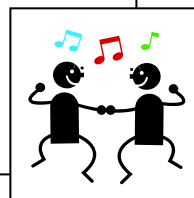
「立ち寄り所」

- 寒川町内で、気軽に立ち寄り、話ができる場所に、マークを表示して「立ち寄り所」に設定。
【町内の福祉事業所等を想定】



支援機関

- 「立ち寄り所」に来所された方に相談や介護など、支援が必要と思われる場合に、「立ち寄り所」の担当者が支援を依頼する所を設定
【町内の相談支援事業所、当事者団体、介護事業所等を想定】



後方支援機関

- 「立ち寄り所」に来所された方の支援の中で、サービスの利用など、何らかの制度を活用した支援が必要になった場合、支援機関から相談を受け対応する。
【寒川町福祉課、茅ヶ崎保健福祉事務所等】



「立ち寄り所」システムの対応機関リスト(案)

「立ち寄り所」	支援団体	後方支援機関
寒川町福祉活動センター、 友達、F、すまいる、 湘南そと、あすなろ、 つくしの家、 スタジオ トネリコ、 等	寒川町社会福祉協議会、 障害当事者団体、 生活相談室すまいる、 サポートステーションすまいる、 等	寒川町福祉課、 茅ヶ崎保健福祉事務所、 民生委員、 自治会、けやきの森病院、 等